

## 教育委員会定例会（平成23年7月）会議録

1. 日 時	平成23年7月7日（木）16:00～17:50
2. 場 所	新居浜市庁舎3階 応接会議室
3. 出 席 者	委員長 太田恵理子 委員 三木由紀子、伊藤 嘉秀、宇野 征一 教育長 阿部 義澄 事務局長 高橋 康文 総括次長 関 福生 次 長 坪本 道夫、坂本 睦美 課 長 藤田 秀喜、曾我 幸一、木村 和則、伊藤 繁次郎
4. 教育長の 一般報告	教育長の報告 6月分行事報告及び7月分行事予定について その他
5. 記録者氏名	社会教育課 上野 壮行
6. 会議の概要	<議 案> 議案第29号 新居浜市市民文化センター運営審議会委員の委嘱について 議案第30号 新居浜市広瀬歴史記念館運営協議会委員の委嘱及び任命について 議案第31号 新居浜市立公民館運営規則の一部を改正する規則の制定について 議案第32号 新居浜市地域交流センター処務規程の一部を改正する規程の制定について 議案第33号 新居浜市立中萩公民館運営審議会委員の委嘱について  <請 願> 請願第1号 新居浜市教育委員会会議規則の変更について 請願第2号 開かれた教育委員会会議について 請願第3号 新居浜市教科用図書採択委員会の会議の公開などについて 請願第4号 「調査要素と具体的な観点」について 請願第5号 教育基本法・学校教育法の改正、学習指導要領改訂に伴う教科書採択制度の改善について  <その他>

<p>太田委員長</p>	<p>それでは、定刻がまいりましたので、ただ今から平成23年第7回新居浜市教育委員会定例会を開催いたします。</p> <p>本日の会議録署名委員は、伊藤委員さんと宇野委員さんをお願いいたします。</p> <p>会期は本日限りといたします。</p> <p>平成23年第6回定例会会議録の承認につきましては、三木委員さんと伊藤委員さんにご署名をいただいております。</p> <p>それでは、教育長の一般報告をお願いいたします。</p>
<p>阿部教育長</p>	<p>それでは、一般報告を行います。資料の2ページをご覧ください。</p> <p>6月の主な行事についてご報告いたします。</p> <p>10日 泉川中学校区の教育懇談会が開催され、「地域・学校・家庭が一体となって進める小・中連携の在り方」について話し合われました。14日、南中学校区では「自ら挨拶できる子や言葉遣いの正しい子に育てるためにはどうすればよいか。」、19日、別子中学校区では「学校間及び地域等との交流学习について」、20日、角野中学校区では「子どもの安全・安心のための見守り活動の推進についてどのように取り組んでいくか。」、27日、北中学校区では「自転車のヘルメットの着用と交通ルールの徹底について」、28日、船木中学校区では「地域総ぐるみで、自分から進んであいさつのできる船木の子を育てるためにはどうすればよいか。」、7月1日、中萩中学校区では「見守り隊の活動を活性化するにはどう働きかけをすればよいか。」について、活発に話し合いが行われました。</p> <p>12日 第9回日本語学習者による日本語スピーチコンテストが開催されました。初級A・B、中級、中上級までの4段階でのコンテストが行われました。日本語学習への思いや日本での生活、子どもの幼稚園への入園を通してのふれあい、あいさつの重要性等様々な体験からのスピーチでした。</p> <p>平成23年度新居浜市中学生スポーツトップアスリート事業が卓球競技において実施されました。中学校の卓球部員や指導者を対象に、トップアスリートから豊かな経験と卓越した技術をもとに講話や実演・指導を行い、生徒たちに主体的に卓球に親しむ習慣を身につけてもらうとともに技術力の向上を目指すこと、また、愛媛県中学校総合体育大会における成績の向上と、将来的には国</p>

民体育大会で活躍できる選手育成のため専門的な練習などを共有し合うことを目的として開催されました。今年度5回、元オリンピック日本代表の松下浩二先生や愛媛県出身の世界チャンピオンの小野誠治先生を中心に指導を受けることになっています。

泉川中学校3年古川さんは、「今回の講習会では、あこがれの世界的なプロの卓球を見ることができ、私たち一人一人のプレーに対して的確なアドバイスをしていただき、とても貴重な時間を過ごすことができました。この時学んだことは、これからの私たちの成長にとって重要なことだと思います。それともう一つ、今まで教えていただいていたことや学んできたことを他の学校の様々な選手に伝える場もあり、私自身も勉強になりました。」また、川東中学校3年小寺さんは「トップアスリート事業では松下さんと小野さんに基本から応用まで幅広く教えていただきました。おかげで、技術的に悩んでいたことの改善法や今後の新しい課題が明確になりました。県大会まであと一カ月、さらなるレベルアップの手ごたえを感じる実り多き機会となりました。松下さん、小野さんありがとうございました。お二人の教えを大切に、必ず県大会を制覇し、全国大会へとつないでいきます。」と感想を語ってくれました。

第18回新居浜市小・中学生将棋大会並びに東予アマ将棋名人戦が開催されました。また、小学生の全国小学生倉敷王将戦・全国中学生選抜将棋選手権への県代表選手の選抜が行われました。

15日 平成23年度 県人権教育協議会新居浜支部代表役員会がもたれ、愛媛県人権教育協議会新居浜支部総会の開催要項について審議されました。

18日 2011年度ハンセン病問題を考えるフォーラムが開催されました。香川県の大島青松園と新居浜市立北中学校、県立新居浜商業高等学校、県立新居浜南高等学校の生徒との交流報告や、無知が生んだハンセン病患者への国家的な差別や偏見について元患者のみなさんが苦しみやこれからの世代に期待することについて語ってくれました。

19日 クローバーの会主催の「ダウン症とともに生きる」の会合に参加いたしました。ダウン症の阪野翔生さんと両親のトライアスロンへの挑戦を「心も体も強くなった。」と挑戦の日々を語ってくれました。

20日 東雲市民プールが開場されました。この日は、12時

30分から17時30分まで無料で開放されました。あいにく月曜日の平日ということで67名の利用者でした。21日は真夏を思わせる猛暑の日となり985名の利用者となりました。開始されてから11日間で5,294名の利用者でした。子どもたちのにぎやかな楽しそうな姿と事故のない暑さしのぎができることを願っています。

21日から23日まで、市議会本会議一般質問が行われました。今議会では、5名の議員さんからご質問がありました。主な質問といたしまして、教職員の不祥事防止、学校における携帯電話等の指導、中学校教育への期待、放課後児童クラブ、特別支援教育支援員の充実、公共施設の耐震化、広瀬公園内の水難事故防止、伊方原子力発電所の見学について等の質問がありました。

22日 第25回全国小学生男子ソフトボール大会に県代表として出場することになった中萩JSSの選手12名と監督コーチ等16名が市長に喜びと抱負を語ってくれました。

23日 第2回学童女子軟式野球全国大会に県代表選手として出場することになった船木パイレーツに所属する、船木小学校 深川ほのかさん、根引菜奈加さん、今井莉子さん、角野小学校 越智美咲希さんが市長に報告に来られました。愛媛県野球協会学童部に女子の部を創設し、マドンナJrとして県内の学童女子野球選手として全国大会に初出場することになりました。

24日 市議会の福祉教育委員会が開催されました。

第45回全日本リトルリーグ野球選手権大会に四国代表として参加することになった新居浜リトルの選手14名と監督の18名が、予選リーグの敗者復活から見事奮起して決勝リーグに進出し、さらに、決勝リーグで実力を発揮して優勝したことを語ってくれました。

25日 新居浜地区防犯協会の理事会・総会が開催されました。

26日 第20回少年拳武道選手権大会が身体障害者チャリティーとして開催されました。

28日 平成23年度青少年健全育成標語入賞者表彰式が執り行われました。最優秀作品として、惣開小学校 山田陸斗さんの「おはようで たのしいいちにち はじまるよ」、泉川中学校 西尾麗奈さんの「やめなよと 言える勇気が やさしさだ」、商業高校 石川未沙輝さんの『「たすけて」と 言えない君を 助けたい』が表彰されました。また、優秀作品5点、入選12点が表彰されまし

た。今年度は各小中高校からの代表として77作品の応募がありました。これらの標語は、市政だよりの8月号に掲載されるほか、各学校や公民館等に掲示されます。

30日 市議会本会議が開かれ、委員長報告、討論、採決等が行われました。

7月1日 国民の安全確保に貢献した団体として、角野中学校に「学校安全功労者」表彰が内閣総理大臣官邸で校長に授与されました。

2日 新居浜を明るくする運動大会が開催されました。社会を明るくする運動にちなんだ応募作文の優秀作文には、泉川小学校松本千帆美さんの「にいほまの町をあかるくしよう」、高津小学校小野心さんの「あいさつの心」、川東中学校 谷明莉さんの「優しい大人になること」、新居浜工業高校 三浦克幸さんの「言葉の力と人づくりの精神」が、また、標語の応募では、垣生小学校 大石愛琉さんの「おはようが あさひにかがやく どうのまち」など10名の作品が選ばれました。

別子銅山記念図書館において、「困り感のある子のアセスメントと支援～より質の高い支援を目指して～」の演題で、第1回特別支援教育研修会が千葉大学 富田久枝教授の講演で開催されました。発達障がいについて理解を深めるとともに、支援を必要とする幼児への気づき、適切な支援へつなぐことができるようにすることを目的に開催されました。

3日 新居浜商工会議所青年部サマーフェスタ事業「マリン村」が、「新居浜を明るくしたい!元気にしたい!」との思いから、新居浜の活性化とマリンパーク新居浜の海開きの記念事業として開催されました。曇りのち晴れの状況でしたが、宿泊体験で前日から泊っていたグレース幼稚園児や角野サッカー少年団の子どもたちも参加してのいろいろなイベントが用意され、親子で海水浴を楽しんでいました。

第9回ふれあいダンスパーティーが銅夢にいほまで開催され、多くの参加者が素晴らしいにぎわいの中で華やかな衣装と軽やかなステップを踏み楽しんでおられました。

5日 第28回西日本学童軟式野球大会に県代表として参加することになった船木パイレーツの選手と監督ら関係者が、市長に喜びと全国大会での意気込みを自信にあふれる力強い言葉で報告をしてくれました。また、船木パイレーツに所属している女子選

手で第2回学童女子軟式野球全国大会に県代表選手として出場した、船木小学校 深川さん、根引さん、今井さん、角野小学校 越智さんが全国大会で準優勝したことを市長に報告されました。

6日 第13回西日本小学生男子ソフトボール大会に県代表として角野スポーツ少年団と金子スポーツ少年団が出場することになり、市長に県大会の経過や西日本大会に向けての抱負を自信に満ちた声で語ってくれました。

その他、7月の主な行事予定について報告を申し上げます。

- 8日 新居浜市中学生弁論大会（市民文化センター）
- 10日 第14回オープントーナメント西日本拳法道選手権大会（山根総合体育館）
- 11日 東予教育事務所管内教育長会（東予地方局）  
人権のつどい日
- 12日 第1回地域発達支援協議会
- 14日 西中校区教育懇談会（惣開小学校）
- 19日 国体セーリング種目現地説明会
- 20日 公立幼稚園・小中学校第1学期終業式  
第63回県中学校総合体育大会新居浜市選手団結団式（市民文化センター）
- 21日 第47回新居浜市小学校水泳記録会（宮西小・角野小）  
第63回県中学校総合体育大会～26日  
愛媛県市町教育委員会連合会定期総会（伊方町）
- 23日 よんでん科学体験フェスタ
- 27日 NHK小学校合唱コンクール（市民文化センター）
- 28日 NHK中学校合唱コンクール（市民文化センター）  
子ども環境サミット（ウイメンズ）  
図書館探検&工作教室と体験一日図書館員（別子銅山記念図書館）
- 29日 第63回県中学校総合体育大会報告会（市民文化センター）  
転任・新採CAPワークショップ
- 31日 小・中学生子ども会議（ウイメンズ）  
夏休み親子野外教室（市民の森）

	<p>先ほど言いました「青空」の分、もう一度言いますと、1ページ目の高津小学校の5年生の小野心さん、そのすぐ下側にあります泉川小学校の松本千帆美さんの新居浜の町を明るくしよう、次のページの中学生の部が川東中学校の優しい大人になること、高校生が下の段の74ページの言葉の力と人づくりの精神力で、たいへん自分も感動するものがありました。</p> <p>それと、原子力発電所、四国電力の伊方原子力発電所については、今年、きちんと安全確認ができるまでは社会見学は自粛してくださいという通知を6月30日に出しております。それ以外の火力や水力とかそれ以外の施設については勉強してほしいということを出しております。</p> <p>以上で、一般報告を終わります。</p> <p>ただいまの教育長さんの一般報告ですが、何かご質問・ご意見ございますか。子どもたちが表彰されたり、活躍した報告がたくさんありました。よろしいですか？</p> <p>それでは議案の審議に入ります。当初は第29号及び第30号の2議案でしたが、お手元に配付いたしましたように、第31号から第33号までの3件、追加提出された議案がございます。議案のうち第29号、30号、33号は人事案件でございますので、新居浜市教育委員会会議規則第37条の規定によりまして、この会の最後に非公開で審議させていただきたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。</p>
太田委員長	
委員一同	はい。
太田委員長	<p>それでは人事案件は非公開で審議させていただきます。議案第31号 新居浜市立公民館運営規則の一部を改正する規則の制定について、事務局からご説明をお願いいたします。</p>
関総括次長	<p>この第31号、第32号について、第32号の方は以前の金子公民館、地域交流センターに該当するものでございまして、同じような内容になりますので、続けてご説明してよろしいでしょうか。</p>
太田委員長	はい、お願いいたします。

<p>関総括次長</p>	<p>議案第31号及び議案第32号につきまして提案理由を説明させていただきます。</p> <p>まず、議案第31号 新居浜市立公民館運営規則の一部を改正する規則の制定につきましては、公民館長、副館長、その他職員の解職に関する規定を明確にし、適正な人事行政の運営を図ること及び様式等の所要の条文整備を行うため本案を提出したものでございます。社会教育法第28条には、公民館職員は教育長の推薦により当該市町村の教育委員会が任命すると規定されております。これまでも公民館長等につきましては教育委員会にお諮りして任命してまいりましたが、解職等に関する規定は同法等には定められておりませんことから、今回新たに制定しようとするものでございます。改正の内容といたしましては、第5条に解職に関する規定として第1号から第4号までに該当する時は解職できる旨を新たに定めております。ここで新たに条項を追加したことから、第6条から第16条までを1条ずつ繰り下げておりますが、事後の届け出及び賠償に関する規定につきましては「公民館施設及び設備、亡失毀損届」を「公民館施設、設備等毀損・滅失届」に改める等、所要の条文整備を行っております。また様式につきましても、条項が繰り下がること、届け出の名称が変更になること等により整備を行っております。なお、この規則は平成23年7月15日から施行したいと考えております。</p> <p>続きまして議案第32号 新居浜市地域交流センター処務規程の一部を改正する規程の制定につきましては、地域交流センター所長その他職員にも解職に関する規定を定め、適正な人事行政の運営を図ろうとするものでございます。改正の内容といたしましては、第5条に新居浜市立公民館運営規則の一部を改正する規則と同様な解職の規定を改めて定め、以下の条項を1条ずつ繰り下げております。この規程につきましても平成23年7月15日から施行したいと考えております。以上でございます。ご審議いただけたらと思います。</p>
<p>太田委員長</p>	<p>はい、ただ今の議案につきまして、ご質問・ご意見のある委員さん、おいでますでしょうか。適正な人事運営を図るためということでございますね。それでは採決してよろしいでしょうか。</p>
<p>委員一同</p>	<p>はい。</p>



<p>太田委員長</p>	<p>それでは挙手でお願いいたします。1議案ずつお聞きいたします。</p> <p>議案第31号 新居浜市立公民館運営規則の一部を改正する規則の制定について、賛成の委員さん挙手をお願いいたします。</p> <p>(委員全員挙手)</p> <p>それでは、議案第31号は可決いたします。</p> <p>続きまして、議案第32号 新居浜市地域交流センター処務規程の一部を改正する規程の制定について、賛成の委員さん挙手をお願いいたします。</p> <p>(委員全員挙手)</p> <p>はい、ありがとうございました。32号議案も可決いたしました。それでは、2つの議案は原案通り可決いたしました。</p> <p>残りは人事案件でございますので、請願の審議に移りたいと思います。</p> <p>新居浜市教育委員会会議規則第41条で、請願書の討論及び裁決は請願者が議場から退出した後、行うことになっております。</p> <p>請願第1号「新居浜市教育委員会会議規則の変更について」の請願者がいらっしゃいましたら、誠に申し訳ございませんけれども一度退出いただきますようお願いいたします。おいでませぬね。</p> <p>それでは委員さんは事前にお目通しいただいていると思いますので、「請願第1号新居浜市教育委員会会議規則の変更について」、委員さんのご意見をお伺いしたいと思います。請願について意見のある委員さんはお願いいたします。</p>
<p>阿部教育長</p>	<p>請願第1号につきまして、1と2があるのですが、2の「請願書の討論及び裁決は公開で行わなければならない。」ということですが、本人がいる場で公開するというのは提出者のいる前ですということになり、理解できないな、公平性を欠くのではないのかな、と思うので、2の件については賛成できないと私は思っています。1の方については、今後考えるところもあるような気はしますが、分離することはできないので、私としては1については不採択という気持ちを持っています。</p>
<p>太田委員長</p>	<p>他の委員さん、いかがですか。請願書の討論を公開してほしいという要望も来ていますが、いかがでしょうか。確かに、私もご本人の前ではなかなか正直な意見は言いづらいかと思います。宇野委員さん、いかがでしょうか。</p>

<p>宇野委員</p>	<p>2につきましては、今言われた通りでいいと思います。請願理由1の「職業及び年齢」というところがありますが、これは認めてもいいと思うのですが、ワンセットになっているので形としては認められないと私は思います。</p>
<p>太田委員長</p>	<p>要望は2件ありますけれども議案は1号でございます。他の委員さん、よろしいでしょうか。それでは採決したいと思います。この第1号議案、採択するのか不採択とするのかお聞きします。</p> <p>採択したらいいという委員さん、挙手をお願いいたします。</p> <p>(挙手なし)</p> <p>不採択とする委員さん、挙手をお願いいたします。</p> <p>(委員全員挙手)</p> <p>請願第1号は不採択といたします。</p> <p>それでは請願第2号、開かれた教育委員会会議を求める請願書でございます。要望事項が5つございますが、各委員さんのご意見をお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。伊藤委員さん。</p>
<p>伊藤委員</p>	<p>1の方に書いています「会議において請願者らが請願の趣旨を説明及び意見を述べることができるようにする。」ということですが、スムーズな審議をするうえでは、やはり当事者の意見は請願法にのっとって文章でいただくのがいいのではないかなと思います。2番、3番のところですが、これは新居浜市教育委員会ですでに実施されていることであるというふうに思いますので、この件に関しては通常通りでよろしいのではないかなと思います。1番のところについては、意見を述べるということについては会議の中でのスムーズな審議ということで非常に差し障りがあると思いますので、この2号議案につきましても不採択の方がよろしいのではないかなと思います。</p>
<p>太田委員長</p>	<p>はい。他の委員さん、いかがでしょうか。宇野委員さん。</p>
<p>宇野委員</p>	<p>4と5のところ、市議会と同様にケーブルテレビでということと5番の傍聴者に会議の録音・録画という内容ですが、現在、定例教育委員会は傍聴をさせていただいておりますし、会議録を公開しておりますし、それ以上の必要はないのではないかなと思います。</p>

<p>太田委員長</p>	<p>確かに今現在、誰がどういう発言をしたというところまで公開されておりますので、録画までする必要はあるのかなと私も思います。</p> <p>請願もいろんな請願が考えられますので、出てきて意見を言われるというのも、どのくらい時間がかかるのかも予測がつきませんし、審議に支障が出るのではないかと懸念します。</p> <p>他にご意見ございませんでしょうか。</p> <p>それでは決議いたします。</p> <p>この第2号議案、採択した方がいいという委員さん、挙手をお願いいたします。</p> <p>(挙手なし)</p> <p>では不採択でいいという委員さん、挙手をお願いいたします。</p> <p>(委員全員挙手)</p> <p>請願第2号は不採択といたします。</p> <p>では、続きまして、請願第3号 新居浜市教科用図書採択委員会の会議の公開などを求める請願書でございます。請願の趣旨や理由をたくさん書いていただいているのですが、理解しにくい部分もございます。ご意見ございますか。教育長。</p>
<p>阿部教育長</p>	<p>請願第3号につきましては、請願の趣旨を読んで1～5まで書かれているのですが、「今治市教科用図書選定委員会の会議を公開で行うこと。」とありますが、ここは新居浜市教育委員会なので、今治市のことまで口出すことはできないので、この請願は少し矛盾があるのではないかなと思いますので、私としては納得できないなという思いをしています。</p>
<p>太田委員長</p>	<p>他の委員さん、いかがでしょうか。伊藤委員さん、いかがでしょうか。</p>
<p>伊藤委員</p>	<p>教育長に全く同意見です。</p>
<p>太田委員長</p>	<p>新居浜市の教育委員会で審議する事項ではないのかなと思います。決議してよろしいでしょうか。</p>
<p>委員一同</p>	<p>はい。</p>

<p>太田委員長</p>	<p>それでは、請願第3号、採択していいという委員さん、挙手をお願いいたします。</p> <p>(挙手なし)</p> <p>不採択するという委員さん、挙手をお願いいたします。</p> <p>(委員全員挙手)</p> <p>それでは、請願第3号は不採択といたします。</p> <p>続きまして請願第4号、調査要素と具体的な観点に関する請願でございます。委員さんのご意見いかがでしょうか。三木委員さん。</p>
<p>三木委員</p>	<p>新居浜市では、教科用図書採択委員会ということで新居浜市独自の観点で、現役の先生方、あるいは、いろんな方にご意見をいただいて評価していただいていると思います。その評価項目というのは、すごく簡潔で具体的でいいものだと思いますので、それに従って既に行っていると思っておりますので、これもあえて請願でということは必要ないのではないのでしょうか。</p>
<p>太田委員長</p>	<p>他の委員さん、いかがでしょうか。たくさん項目を挙げていただいている請願ですが、既にきちんとした観点は整備されていますので。</p> <p>それでは決議したいと思います。</p> <p>請願第4号、採択したらいいという委員さん、挙手をお願いいたします。</p> <p>(挙手なし)</p> <p>不採択で構わないという委員さん、挙手をお願いいたします。</p> <p>(委員全員挙手)</p> <p>はい、ありがとうございました。</p> <p>請願第4号は不採択といたします。</p> <p>それでは最後の請願です。請願第5号「教育基本法・学校教育法の改正、学習指導要領改訂に伴う教科書採択制度の改善について」の請願でございます。各委員さんのご意見をお伺いしたいのですが、いかがでしょうか。伊藤委員さん。</p>
<p>伊藤委員</p>	<p>この請願で意見をいろいろ書いていただいているのですが、最後のところで、教育基本法・学校教育法、学習指導要領の目標を達成するうえで、最も適切な教科書を採択されるように要望するということなのですが、これはもっともなこととして、これまでもそういった方向性でやってきていると思っておりますので、この請願につきましては賛成で</p>

太田委員長	<p>きるのではないかなと思います。</p> <p>他の委員さん、いかがですか。宇野委員さん。</p>
宇野委員	<p>今言われた通りで、こういう観点で新居浜市教育委員会はずっとやっていますので、採択・不採択というのは迷うのですが、当然やっていることです。</p>
阿部教育長	<p>請願第5号で、「改善を求める」とありますが、改善というのは現状が悪いからより良くしていくという意味であるので、現在が悪い状態だと捉えられるのではないのでしょうか。それは少し意味が違うのではないのでしょうか。</p>
宇野委員	<p>賛成です。今までも当然良くなろうとしてきた。改善という表現は少し違うと思いますが。</p>
太田委員長	<p>決議してよろしいでしょうか。</p> <p>それでは請願第5号、採択したらいいという委員さん、挙手をお願いいたします。</p> <p>(委員全員挙手)</p> <p>はい、ありがとうございます。不採択の方はおいでないということですね。</p> <p>(挙手なし)</p> <p>請願第5号は採択といたします。</p> <p>以上で、請願の審議は終了となります。はい、教育長。</p>
阿部教育長	<p>今回の請願についてですが、請願第1号のところ少し言わせていただいたのですが、請願1の1で請願者の職業又は年齢というのは請願書の中には不必要ではないかなと。新居浜市教育委員会の中には書くようになっているのですが、これからの請願に対しては規則の見直しをして、職業や年齢は請願には関係ないというふうな形で、氏名や住所に関しては本人確認が必要なので今後も続けていきたいのですが、規則の改正をお願いしたらと思いますが、いかがでしょうか。</p>
太田委員長	<p>他の委員さん、どうでしょうか。</p>

三木委員	お名前や印鑑というのは身分証明として必要だと思うのですが、職業や年齢というのはあえて必要ではないのかなと思います。
太田委員長	はい、確かに審議するのに必要な情報ではないとは思いますが。部分的に請願のご意見をちょうだいしてもいいのかなと思いますが、他の委員さん、いかがでしょうか。
伊藤委員	今日採決するのではなく、事務局の方でご検討いただいて、あらためて議案として挙げていただけたらと思います。
関総括次長	参考にさせていただきます。
太田委員長	また審議が必要な段階になったらお願いいたします。 それでは、請願についてはよろしいでしょうか。
委員一同	はい。
太田委員長	それでは、その他に移ります。連絡事項はございますか。
阿部教育長	<p>生徒指導関係の資料をご覧ください。いじめ・不登校をゼロにするという目標を最重要課題としているのですが、6月末現在で30日以上欠席している子どもが50名ということになっております。その状況なのですが、次のページをご覧ください。上段に小学生、下段に中学生があるのですが、若宮小学校の4年生と5年生、東中学校の3年女子複合の56日、西中学校の2年生女子、南中学校の2年生男子と3年生の3人の女子、泉川中学校の2年生の男子が44日、中萩中学校の2年生の女子2人、大生院中学校の1年生の女子、角野中学校の3年生女子の40日、川東中学校の2年生女子、一番下の3年生男子の34日という子どもが、今年度初めて不登校というかたちで出てきました。平成22年度は不登校ではありませんでした。</p> <p>今回、自分が見て、小学校低学年の子どもがおり、普通、不登校というのは4年生、5年生と中学年くらいからですが、初めて小学校低学年という不登校が報告されたので、どんな事情なのか、どこに原因があるのかなと学校側に問い合わせをいたしました。その子は入学後しばらく不登校ではなかったのですが、家庭が不安定になって、そこから子ども自身が不安定になり学校に来ていない。家に誰もいない</p>

ということで兄弟で深夜遅くまで起きていて、そして翌日学校に行けないと。本当に家庭生活や夫婦の不和が子どもの不幸を招いているような気がしてなりません。そういう状況で、どういふ支えの仕方があるのか、今後また教育委員会として検討したいと思います。

それと今回、教育懇談会で「小中連携の研究指定校区の2中学校には不登校生は出ておりません。」というふうに伝えたのですが、その2中学校のうち1校から報告がありました。その子は小学校の時は他の校区の小学校で不登校傾向だったのですが、中学に進学する際、指導の行き届きやすい小規模の中学校へ来た。しかし、転校したけれどもまだ登校できていないという状況です。受け入れた中学校も、その子どもに対しての指導の方策について、小学校時代の指導を頼りにしながら現在取り組んでいるという状況です。何とか小中連携という形でしているのですが、連携外の学校の子どもを受け入れるということになってくると、やはりまだ今後の対策、教師間の連携というのが、また別の面から必要になってくるのではないかなと思います。

その次、いじめにつきましては、小学校で7件報告があり、本人からの訴えが7件のうち3件ありました。主なものは、冷やかし、からかい、悪口、嫌なことを言われる、脅し文句というのが4件で、中学校からの報告はゼロでした。

いじめというのは見えないところというのがありますので、ゼロで喜ぶのではなく、発見できていない、気付いていない、訴えていないという危機感を持って今後も対応していきたいと思っております。なお、この7件につきましては解決しているという報告を受けています。

次に不審者情報ですが、今年6月までに3件不審者情報を出しております。昨年度までは下半身露出というのが多かったのですが、今年度は声を掛けるとか、体を触るとか、追いかけるというふうなことが1件ずつになっております。

次に交通事故の報告です。一昨年、非常に多かったのですが、6月に全部で5件の交通事故の報告がありました。自転車が3件、歩いていてというのが2件、その内、学校管理下に該当するのが3件あります。

どうも信号のない道路での三叉路であるとか出会い頭というのが起こっております。軽傷で緊急搬送もされていないものもあります。ただ、このことについては重大事故につながることもありますので、学校に再度、今日、夏休みを迎えての気の緩み、また一学期末という

	<p>季節的なことも含めて指導をしていきたいと思えます。以上です。</p>
<p>太田委員長</p>	<p>はい、ご質問ございますか。よろしいでしょうか。</p>
<p>委員一同</p>	<p>はい。</p>
<p>太田委員長</p>	<p>その他、学校給食の未納状況について、ご説明をお願いいたします。</p>
<p>伊藤学校給食課長</p>	<p>はい、6月末現在の学校給食費未納状況について、お知らせいたします。表が2つあると思えますが、平成17年度から23年度末の表では6月末現在の数字を押さえております。もう1つの表、反対側でございますけれども、平成21年度分、平成22年度分、平成23年度分につきまして、平成21年度分につきましては平成22年3月との比較、平成22年度分につきましては平成23年3月末との比較、平成23年度分につきましては平成23年5月末との比較をさせていただいております。平成21年度につきましては約半減、平成22年度につきましては約20万円程度の回収という形になってございます。23年度分の6月末現在につきましては、新居浜とか宮西、今まで未納がなかったところがございますが、遅れがちであるというふうな報告をいただいておりますので、学校関係者には遅れないように納入していただけるようご通達くださいと報告しております。中学校の方に未納がある分がございまして、この分について、実際であれば前納制なので未納は無いということが考えられるのですが、いつもであれば落ちていたので給食を止めなかったということで、西中の場合16,748円と膨らんでおりますし、他のところにつきましてはミルク代の未回収ということでございます。</p> <p>もう1枚の表ですが、平成23年2月18日に支払い督促を申し立てまして、その現在状況をお知らせいたします。今現在16世帯の支払い督促の申し立てを行っております。その内、2件につきましては裁判所の方で和解調停が行われました。その内、1件につきましては順調にお返しいただいております。表で言いますと16番でございます。もう1件につきましては、24番から27番、平成23年6月10日に裁判所で和解されまして、6月末現在でお支払いいただくようになっていたが、まだ未払いの状況でございます。その他1件につきましては、支払いが終わりました。35番、3,512円になっております。7番・8番は、支払い申し立てをしたのですが分割払い</p>



	<p>の異議申し立てが上がってきておりますので、近々裁判所の方で和解予定になっております。それと3番・4番・6番・14番・17番・18番・19番・20番・28番・29番につきましては、支払い申し立て又は仮執行宣言の期限が過ぎまして強制執行可能な状況になっておりまして、強制執行の申し立てをすれば強制執行可能という状況になっております。あと3件につきましては、仮執行宣言の申し立てを行いまして、その期間中。あと1件につきましては、支払い督促の文書が届いているという状況でございます。強制執行につきましては、理事者とまた相談いたしまして、いつの時期に強制執行するのか決めさせていただきまして、また報告させていただきたいと思っております。以上です。</p>
<p>太田委員長</p>	<p>はい、ありがとうございます。手続きも大変だろうと思いますが、よろしく願いいたします。</p> <p>その他、図書館の方から、お願いいたします。</p>
<p>坂本次長</p>	<p>図書館の催しものについてのご案内をいたします。チラシをお渡ししていると思います。夏休み企画として7月28日（木）午前中、低学年の図書館探検隊と工作教室を、午後、高学年の体験一日図書館員を実施いたします。両方とも定員をオーバーする申し込みがあります。一日図書館員は公共図書館で学んだことを学校図書館においても生かしていただきたいと思いますと思っております。また8月5日（金）図書館が閉まった後、ホールで夜の怖いお話し会をする予定にしております。昨年も大人、子ども合わせまして230名の参加があり、たいへん好評でした。こちらは自由参加ですので、夜の図書館を体験するためにも、ぜひご参加ください。</p>
<p>太田委員長</p>	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>次に発達支援課からお知らせをお願いいたします。</p>
<p>曾我発達支援課長</p>	<p>前期の発達支援スキルアップ連続講座が8月24日、25日に別子銅山記念図書館の方で開催されます。講師は愛媛大学教育学部准教授吉松先生をお願いをいたしております。また時間がありましたら、ご参加ください。</p>
<p>太田委員長</p>	<p>お時間のある委員さん、参加をお願いいたします。</p>

阿部教育長	<p>その他、連絡事項はございますでしょうか。はい、教育長。</p> <p>以前、今回の東日本大震災で新居浜市へ避難して学校に通学している子どもというのを4件報告いたしておりました。その内、4月17日に1家族が福島県へ帰り、次に5月2日に1家族が茨城県へ帰りました。現在、2家族5人が新居浜市内の学校へ通っておりますが、昨日確認したところ、福島県から来ています小学校2年生と3年生の2人の子どものご家族は、9月1日からは福島の方へ帰るということです。群馬県から来ております小学校2年、3年、6年生の子どもにつきましては、まだ当分こちらで避難しておくというふうに聞いております。2学期以降は、1家族3名の小学生が新居浜市内で学校生活を過ごすこととなります。</p>
太田委員長	特に不自由はされていないのでしょうか。
阿部教育長	はい、学校ではそのようなことを保護者の方に伝えて、物資であるとか制服であるとか、支援できるものは支援していくという形を取っています。それ以外の物につきましては教育に関するものは、学校教育課の方が申し出があればその都度対応をしております。そして、この子どもたちに対してのトラブルなどについては聞いておりません。
太田委員長	その他、連絡事項やご意見ございますか。よろしいでしょうか。
委員一同	はい。
太田委員長	それでは、次回の定例会の開催日を決めさせていただきたいと思えます。8月の第一水曜日は4日になりますが、どのようにいたしましょうか？
阿部教育長	8月4日の午後、保護者・学校教職員等を対象に、特別支援の研修会を市民文化センターで開催するようしております。教育委員会事務局として参加したいと思っております。また、教育委員さんにも研修していただきたいと考えております。できましたら8月11日に開催していただきたいと思えます。
太田委員長	それでは、8月の定例会は、8月11日（木）に開催させていただきます。

	<p>きます。時間と場所をご連絡いただくこととします。</p> <p>では、平成23年第7回新居浜市教育委員会定例会を一度閉会いたします。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>&lt;以下、非公開にて審議&gt;</p> <p>新居浜市教育委員会会議規則第54条の規定により署名する。</p> <p>委員名</p> <p>委員名</p>
--	---